

「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」更新案についての市民説明会の質疑応答まとめ

【開催日時・場所・参加人数】 平成28年7月23日（土）10時～12時 関戸公民館 大会議室（参加者 57人）
 平成28年8月5日（金）19時～21時 永山公民館 ベルブホール（参加者 54人）
 平成28年8月6日（土）14時～16時 パルテノン多摩 第一会議室（参加者 51人）

項目（大）	項目（小）	No.	意見	回答
総論・各論	総論・各論への市民意見の反映	1	総論・各論は市民の意見を反映したものに変わってほしい。	陳情や様々な意見があったことを踏まえ、総論は、安全確保や総量削減、機能転換等、更新案の前と変わらないうところもありますが、反映させるべきは反映させる。
公共施設にかかる経費と財源	都市計画税	2	パルテノン多摩の改修工事に都市計画税を充当することになっているが、他の事業にも充当しなければならないのにはどうなのか。	多摩市の場合、都市計画税の収入は毎年度17億円から18億円になります。充当の対象になる都市計画事業は、少なくなってきました。パルテノン多摩の改修は事業費が固まっていますが、70億円の想定では年度ごとに4億円を充当する見込みになります。その他、多摩中央公園、下水道の更新等にも使っていますが、これらの財源の解決に向けた見直しはたってきています。
	目標額90億円達成の見直し	3	目標額90億円の財源として今後8年間でそれだけの剰余が発生するほど財政は潤沢か。行財政刷新計画では目標額は示していない。根拠となる見直しを示して欲しい。	策定時には目標額の90億円に効果額を積み上げるまでに至りませんでした。今回の更新案では、改修工事に対する都市計画税の充当が可能になったことにより、効果額を60億円くらいまでに積み上げる目途が立ってきます。残りをどのような形で実現していくかは、今後、話し合いさせていただく機会がでてくるものと考えています。
	インフラの更新も含めた財源の見直し	4	行動プログラムでは、平成26年度からの10年間で不足している90億円には、道路、橋梁、下水道等の更新費用は含まれていないが、これらも含めるとどれくらい足りなくなるのか。	道路、橋梁、下水道等については、昨年度に公共施設等総合管理計画を策定し、関連費用に567億円かかることをお示しました。財源を全て賄える見直しはたっていません。現時点では、各施設について資産の洗い出しをしているところであり、29年度、30年度あたりにわかる見直しです。
	財政フレーム	5	建設費と収入の話があったが、財政フレームを示さないで市民は不安になる。市が大丈夫と言っても根拠にならない。	市では毎年度向こう5年間の見直しはたっています。それ以上は不透明な部分があり困難です。行動プログラムはハードを対象にしていますが、ソフトを対象とする計画に行財政刷新計画があります。これは向こう5年間の中で、ハードだけでなくソフトの工夫も示しています。それらを踏まえて後は説明していきます。
	行財政運営	6	都市計画税の充当が可能になった、地方債は20億まで起債可能というが、それを10億円に努力しようと思わないのか。総論は見直すべき。	市の財政運営や財政のあり方については意見として受けとめます。
	7	市自体がどのような人員体制で市民サービスを展開するかも課題だ。人件費や職員の数等。現役から離れた人などが市の業務をある程度担うことも考えられる。		
	改修・建替え費用	8	建物の改修費用は、延床面積に建物の経過年数の指数等乗じて積算するやり方は計画時点ではよいが、具体的に統廃合を検討するには、設計事務所等の力を借りて積算しないと建物の良し悪しの判断はできないのでは。	建物の改修費用は、東京都の財務局が使用している建築単価をもとに大筋を出しています。それらは一定の目安になりますが、最終的なものは、劣化度診断等を経て基本設計の段階で明らかになります。
		9	パルテノン多摩、庁舎、図書館本館の改修、建替え等、大きな費用がかかる事業を示しているが、これらの事業に予算の上限を設けることを提案する。将来の市財政に対する悪影響を抑えることができる。	改修事業等に予算の上限を設けることはやっとなければいけないものと考えています。パルテノン多摩の改修にはCMの手法でオーバークオリティにならないようチェックします。
		10	公共施設の見直しということで、公共施設を一括りにすると、際限なくお金がかかってくるように感じるが、制限はあるのか。	個々の施設ごとに事業費に上限を設ける考え方は持っています。一方で残すと決めた以上は安全の確保や新しい法令への対応等の最低限のことはしなければなりません。最初の段階から上限を設けてはいますが、毎年度の財源の見直しの範囲内で対応しています。後年度も長く使えるものは、将来の人にも負担していただきます。そこで活用する地方債には上限額があります。多摩市では毎年度の地方債の起債、借り入れる金額は20億円を目途としています。その制限内であれば財政規模からいって、今以上に財政指数が悪化するのとは避けられると考えています。

項目(大)	項目(小)	No.	意見	回答
パルテノン多摩	改修の決定	11	パルテノン多摩を改修することについては、いつ決めたのか。	パルテノン多摩は、多摩センター、多摩市のシンボルであり、行動プログラムの策定時にしっかりと維持していくことを打ち出しています。
	まちづくり	12	パルテノン多摩はシンボル扱いで再編の対象とならず、小さい施設だけが廃止対象になっている。パルテノン多摩の選択肢が1つしかないのはおかしい。3つくらいの代替案を市民に提示して選択を求めるべき。まちづくりの方針を明示してもらいたい。	パルテノン多摩は多摩センター駅を降りる50万人を吸い上げる施設です。多摩中央公園のリニューアルや公園に面する図書館本館を整備と一体となることで、多摩センター地区がリニューアルされ、最終的に税収につながっていくものと考えています。
	改修費用の積算	13	パルテノン多摩の改修工事は39億円としていたのが70億円になったが、どのように積算したのか。	平成24年度に実施した建物の劣化度診断に基づき約39億円としていましたが、その後70億円になりました。増額になった要因として、時点の違いもありますが、策定時はパルテノン多摩本体工事だけの積算でした。その他に基本設計や実施設計、半地下の駐車場の改修を加え、オリンピックの影響による物価上昇を2割程度見込み、積算に含めていなかった消費税8%を含めました。今年3月の段階では、直すだけで58億円かかるとしましたが、単に古くなったものを元に戻すだけでなく、にぎわいや市民に愛される施設とするための一定の上乗せや建設当時には法規制のなかったバリアフリーや震災以降基準が厳しくなった天井の落下防止に対応する必要がある、それらを含めた一つの目安を70億円としました。
	改修費用の積算	14	行動プログラム策定後に、パルテノン多摩の改修費用に消費税の税率8%分を付加したということだが、策定時は5%の消費税が含まれていたのではないのか。当初の消費税の取り扱いはどうしていたのか。出す数字に対する責任感がない。	消費税が含まれていたり、含まれていなかったりということが分かりにくいというご意見としていただきます。積算は税抜きとすることが一般的であり、入札も同様です。しかし、全体の事業費を示すのに、税抜きがいいかどうかは議論の余地があります。今後、わかりやすい工夫をしていきます。
パルテノン多摩	改修費用の資金計画	15	パルテノン多摩の改修に都市計画税を充当できるようになったとのことだが、資金計画を知りたい。	都市計画税を1年で全てを充当するのではなく、PFI等の契約に応じた複数年にわたる支払いに対して充当します。一般財源への影響はそれほどなく、また、都市計画税を充当できる他の都市計画事業にも影響なく、償還の見通しがたっています。
	基本構想と基本設計	16	パルテノン多摩は、平成28年度は基本計画と基本設計を、平成29年度は実施設計するということが、基本計画、基本設計の違いがわからない。	基本計画は、コンセプトに近いもの、望ましい姿、このように使っていきたいなど、図面に落とせるようなところまでには至っていないものになります。それらをまとめて具体的な形にしたものが基本設計になります。
	市民参画	17	パルテノン多摩は基本計画と基本設計における市民参画の導入は、どのようなやり方でやるのか。	パルテノン多摩の基本計画と基本設計は、学識経験者と市民をまじえた会議を10回程度開催して、作成します。新築ではなく改修の計画だが、老朽化したところを単に直すだけでなく、利用者の使い勝手や地域の活性化等の意見を吸い上げていきます。
	集客数	18	今年の7月に配布した政策情報誌には、パルテノン多摩の年間50万人を超える集客数としているが、その数字の出所を教えてください。	パルテノン多摩の来館者の集計は、施設を運営している財団法人多摩市文化振興財団がしています。数字は毎年度公表しています。
	運営	19	建物を直すだけで、運営が今のままだと周辺の同類施設に負けてしまう。運営する人を決めてその人たちの意見を聞いて直すべき。	パルテノン多摩の開館以来、近隣で多くのホールの建設がありました。パルテノン多摩のいいところをのびしながら、どういう改修をすれば生き残れるのか、多摩センター全体の活性化を図れるのかということ、現在、市民と学識経験者が検討しています。もう少ししたら案を示すことができます。
図書館本館	位置	20	図書館本館の移転先は年寄りには不便。もっと駅に近いところがあったほうがよい。もともと図書館本館は市民ホールとともに庁舎のところにあった。庁舎を多摩センターに移転させるなら、図書館本館も一緒にしてもよいのでは。そこなら高齢者でも歩ける。	意見としていただきます。
	土地交換	21	図書館本館は、土地交換して整備するとのことだが、今の土地と比較すると、狭すぎないか。図書館本館の場所、豊ヶ丘から遠いし、唐木田からも遠い、中心にはなりにくい。図書館本館をもう少し考える必要がある。	学校法人桜美林学園が所有する土地と交換での図書館本館の整備を予定していますが、現行と同じ規模のものが低層でも交換するプール跡地のところに建てることができます。交換する土地は、双方広さが違い、値段が異なり差額が発生するので、現金で精算します。
	まちづくり	22	図書館本館の土地と交換でできる私立の小中一貫校は、子どもが増えている中で、近くに行ける学校がない人にとってどうなのか。コンパクトシティ機能を多摩センターは持たされていない。まちづくりのランドデザインがない。	多摩センター地区全体のランドデザインを作りながら、その中で役割分担を必要と考えています。

項目 (大)	項目 (小)	No.	意見	回答
図書館本館	機能	23	図書館本館の整備と図書館全体について見直しを検討しているが、現在の図書館本館の設備は非常に貧弱だ。中央図書館的な機能をもつ、本館の検討をお願いしたい。	図書館本館については、様々な機能を構想の中で検討されることとあり、学校跡地を改修するだけでは達成できないサービスを本館整備で実現することや地域図書館のネットワークの検討をしています。詳しいものが出た段階で説明することになります。
庁舎	建替え案の公表	24	庁舎については、建替え案を3案議会に出しているが、政策情報誌に載せていないのは市民には隠したいからではないか。今からでも追加すべき。	庁舎については、7月に配布した政策情報誌の中で、委員会で検討していることをお知らせしています。
	位置	25	今日の市民説明会で配布された資料では、市庁舎の位置等を検討したとなっているが、市庁舎の位置は変わらないのか。	現在の庁舎の延床面積は13,000㎡あるが、新たに建てる庁舎は、旧総務庁の基準を踏まえると概ね20,000㎡は必要と考えています。そのような庁舎を建てられるだけの広さを持つ土地で交通の結節点等も考慮します。昨年度は庁内で整理し、それをもとに学識経験者や市民で構成する会議で意見をもらっているところです。庁舎の位置も検討しています。
	位置	26	多摩市をどのようにしていくのか見えない。庁舎の位置は大事なことで、今の場所ではバスを利用しなければならず不便だ。庁舎の位置によって他の施設の配置も考えなければならないのに、将来の庁舎の位置が決まらないまま、公共施設の見直しを進めている。今の市の考えは継ぎ接ぎだらけだ。	庁舎については、建替えに向けて検討に入っているところです。実際にできるのは10年ぐらい後になります。検討の中では、交通の結節点、子育て施設との合築、にぎわいの創出等について意見をいただいています。まちづくりの中で庁舎をどうすればよいのか検討しなければならないと思っています。
公民館	統合	27	関戸公民館は永山公民館に統合されることには変わりはないのか。	
	公民館と他の公共施設との連携	28	公民館の統廃合により、市民の文化活動が保証されるのか不安だ。更新案ではコミュニティセンターは公民館との連携を強化するとしているが、公民館とコミセンが連携しているには見えない。公民館は、パルテノン多摩とも連携を強化するべきと思うが、公民館を1館に集約する中でできるのか。2館体制を維持し、公民館職員の充実を図っていく中で活動していくべきだ。	行動プログラムの策定時に関戸公民館については民間での活用を図り、永山公民館を中心に関戸公民館を含めた他の施設で、アウトリーチの事業ができるのではないかと考えていました。しかし、現状では関戸公民館に対する民間の引き合いはありません。そういうことを踏まえて、今後も検討していきます。
	3館体制	29	元々、公民館は3駅につくるという話があった。今回の更新案では図書館の話はあるが、公民館の話はない。	
	関係者による議論と意見集約	30	文化施設と社会教育施設は各々の分野で法的な規定や蓄積された考え方があり、市民を守る役目があるが、全体公共施設のうちの一部として取り扱うことで、それら施設を軽視する論理になっている。公民館の廃止について施設の利用者との話し合いがない。個々の分野で係っている人たちが議論ができるような説明会を開いて意見を吸い上げて欲しい。	総論の見直しについての要望がありましたが、少子高齢化等が進みで全てのものを持ち続けることができるか、検証しなければなりません。これは変わりません。分野ごとに積み上げたものがあることは承知しています。各論の中で、これからも議論が行われていくものと考えています。
その他の施設	地域施設	31	地域施設がなぜ大事か。駅前だけ充実していればよいものではない。図書館本館が立派でも、そこに子どもや高齢者が行けるのか。少子高齢化が進行する中で地域の活性化は重要だ。多摩ニュータウンの再生にも関わる。地域施設に対する市の認識は変わっていないどころか後退している。	それぞれの地域図書館が果たしている役割があると思います。しかし、施設の安全の確保や施設全体の縮減をしつつ、時代のニーズや市民の求めるものに合わせるためには、機能の多少の複合化は必要と考えます。今ある資源を有効活用できないか、今後、相談させていただきます。円を描くと子どもがいける図書館が遠くなるので、図書館の機能をしっかり残しつつ、一緒にできることはできないか検討したいと考えています。すぐに変えるものではありませんが、スムーズにできる方法を、今後、相談させていただきます。
	聖ヶ丘図書館	32	聖ヶ丘図書館は、策定当初の廃止の方向性から変更されたが、それまでにあった市民の存続の要請等をどのように参考にしたのか。結論ではなく、これまでの検討の中身を教えて欲しい。今後、各論について、市民の意見をどう反映するのか。常設の協議機関をつくるのか。	聖ヶ丘図書館を含む図書館については、行動プログラム策定時に一定の集約を打ち出し、市民の皆さんから多くの意見、陳情、要請をもらいました。また、そもそも公共施設の問題を知らないとの指摘もあり、政策情報誌を全戸配布して周知に努めました。その他、無作為抽出した市民へのアンケートやワークショップを実施しました。ワークショップでは、地域に必要な機能・サービスを子ども、高齢者、図書館社会教育の3つの分野で議論しました。どの分野でも「居場所」「相談の場」等の要望がありました。それらにスマートウェルネスシティなどで対応できるようにすることも考えられます。また、図書館本館の構想について検討に入ったこととあり、本館と地域図書館との関係も見えてきます。そうした中で地域の方々と今後、相談させていただきます。

項目 (大)	項目 (小)	No.	意見	回答
その他の施設	旧南豊ヶ丘小学校	33	旧南豊ヶ丘小学校は、防災機能を持つと聞いていたが、グラウンドに人工芝が敷かれており、煮炊きなど色々なことをやるのが難しい。旧豊ヶ丘中学校を防災拠点にして欲しかった。交通の便がよく、周辺にサッカーや野球の練習をできる場所もあり、そうした場所との連携が取れる。	旧南豊ヶ丘小学校は、グラウンドに人工芝が敷かれ運営がすでに始まっていますが、地域との連携はもっと進んだ形でなければならぬと思っています。防災関係では、校舎には備蓄品を入れています。それを取り出して使うことも考えられます。また、避難場所にもなります。
		34	旧南豊ヶ丘小学校において、以前から法面に松枯れが発生しているが、未だに解決していない。草もぼうぼうで環境的に問題だ。市は施設を貸している立場として、借りている側と環境維持についての関係を作って欲しい。	一般社団法人東京グリーンスポーツクラブには、多摩市から借りている旧南豊ヶ丘小学校において、サッカーをできる環境を市民の皆さんに提供していただくとともに、施設管理はしっかりしてもらおうことになっています。草狩りや松枯れ対応については、市から申し入れをさせていただきます。
	温水プール	35	温水プールは、土日だけでなく、平日も結構多くの人に使われている。行動プログラムでは取壊した後、縮小建替えとなっているが、少子高齢化になっていることを踏まえ、積極的な活用を図らないのか。	温水プールは健康増進に寄与しているのではなくしていいとは思っていませんが、あれほどの施設が必要かということについては考える必要があります。他市でも市立のプールや温水プールはありますが、多摩市の温水プールは、天井が高く、スライダ等があり、見た目より維持管理や改修に費用がかかり、工夫のしようがあります。今の形をそっくり維持するのではなく、縮むことも考えられます。
市民参画	市民説明会	36	90億円足りないと言っていた行動プログラムの策定時には市民説明会を13回したが、今回は90億円に対する見通しがたったため、今回は3回しか市民説明会をしないように思える。	策定時と比較して市民説明会の回数が減っているというご意見ですが、策定後にも様々な説明を続けてきました。今回は更新にあたり、政策情報誌の全戸配布による周知も図りました。また、関係する施設についてはこちらから出向いて説明することにもします。ご要望があれば説明に伺います。
	パブリックコメント	37	図書館に行ってもどこにパブリックコメントのコーナーがあるのかわからず、図書館の職員に聞いてわかった。改善を要望したい。	図書館での更新案の閲覧については、工夫させていただきます。
		38	パブリックコメントで更新案を公開しているが、インターネットが使用できる環境がない人は図書館に行かなければならないが、冊子が各図書館に1冊しかない。	各図書館におく冊数を増やしました。
		39	行動プログラムの更新案は、公式ホームページか図書館でしか見られない。そういう状態でパブコメを求め、どれだけの市民が更新案を見るのか。読書活動推進計画では参加者全員に原案が配布された。	8月5日、8月6日の説明会で冊子を配布します。
	パブリックコメント以外の意見	40	パブリックコメントでの意見とそれ以外の市民説明会等での意見との取り扱いは違うのか。	検討する中では、パブリックコメント以外の様々な意見も考慮しています。
		41	パブリックコメント以外の様々な市民の意見に対する対応は。	公表の仕方は今後検討します。
	検討過程の公開	42	今日の意見やパブリックコメントについて、庁内での検討経過を明らかにして欲しい。読書活動振興計画については、策定委員会の議論を不十分なながら議事録として出している。	ご意見としていただきます。
	意見と署名の取扱い	43	ワークショップやアンケートでの意見と署名とは、どちらに重きをおくのか。	どちらに重きをおくということはありません。どちらも大事に対応させていただきます。
	平成27年度実施のワークショップ	44	昨年度に実施したワークショップでは、図書館について「居場所」や「相談」などを要望する意見はなかった。市は市民の意見を間違っ捉えている。	昨年度実施したワークショップでは、地域施設にどんな機能やサービスが必要かを、グループワークで議論していただきました。キーワードとして「居場所」「多世代交流」「地域とのつながり」等がありました。ワークショップのまとめは、公式ホームページにおいて公開しています。
	合意形成	45	公共施設の再編の問題は、市民の将来にとって重要な問題だ。できるかぎり市民の自己決定を重視すべきで、徹底した市民討議が必要だ。単なる説明ではなく、討議、熟議し、住民投票に代わるようなことをする必要はある。	市民参画には様々な形はあると思いますが、統廃合について市民同士で話し合いをすることで、対立、しこりが残らないようにするには、市が一定の整理をする必要があると考えています。

項目 (大)	項目 (小)	No.	意見	回答
市民参画	情報共有	46	図書館本館のような大規模施設について、今までの検討では出てきていなかった内容が更新案に出てきている。	平成25年11月に行動プログラムを策定した時点で、バルテノン多摩は改修するとし、図書館本館を整備するとしていました。庁舎は増築するとしていましたが、築後60年を迎えようとしている中で、便利なところへ移すのも選択肢の1つとしました。検討が進み、現在になって皆さんにご報告ができるようになったことをご理解ください。
市民参画	情報共有	47	政策情報誌には、バルテノン多摩、図書館本館、庁舎についての検討がはじまっていると記載してあるが、これらの改修や建替え費用の数字を明らかにしなければならぬ。これらの3つの施設について、10年間で200億円から300億円かかることがどこにも示していないのはなぜか。	数字については、一定のものが固まれば出していきたいと考えています。庁舎については、建替える場所によっても大きく金額が異なります。現在、庁舎については機能等も含めて学識経験者や市民に検討していただいているところであり、ファンド等を活用した負担軽減の視点もあります。バルテノン多摩は、秋には概算が出来ます。その前の数字の公開は誤解が生じるので政策情報誌に金額は載せていません。今後も一定の熟度にあるものを公開していく考えです。
		48	改修にかかる金額の説明がない。政策情報誌にもないので市民は判断できない。	行動プログラム策定時には10年間で90億円不足するとし、効果額は34億円としましたが、改修費用は制度の改正や消費税の導入等で変わる部分もあります。全体の総額は示せても個別施設の細かな数字を示すのは困難です。
		49	更新案には詳細な数値を示すべき。徹底的に市民に情報を公開して欲しい。	行動プログラムは、策定時は目標額を90億円とし、プログラムどおり進めば効果額を34億円としましたが、策定から2年半が経過する中で、様々な状況変化がありました。そうした中で精緻な見直しは困難です。10年間の目標額90億円は堅持して進めていきます。なお、バルテノン多摩の改修工事には都市計画税を充当ができるようになり、効果額は目標額に対して3分の2程度となる見込みです。
		50	今後、毎年度更新する各論についての市民との情報共有の仕方は。	次年度以降も引き続き政策情報誌により情報共有を行います。更新した行動プログラムの各論は毎年度、公表します。
	施設の使用料アンケート	51	市は施設の使用料について無作為抽出のアンケートをしているところだが、アンケートの中身を公表していない。1,000人の市民の意向だけで考えていくのはおかしいのではないか。	施設のアンケートの結果については、公表します。
その他	都営住宅の建替え	52	都営住宅の建替えを旧西永山中学校であることを新聞発表で初めて知った。市議会議員も新聞発表の数日前に聞いたと聞いている。そういうことでいいのか。市民全体に事前にいくつかの案を示すのではなく、決まったことが突然でくる。市の考えを計画段階において、市議会にだけにでも示すことが必要なのではないか。	学校跡地施設での都営住宅の建替えについては、市もこんなに早く進むとは思っていませんでした。東京都から第一報が入った時点で地元の方には状況を説明しています。また、具体化していく過程でも東京都から説明をしてきました。全市民へ広くお伝えすることは困難でしたが、地元には早くからお知らせをしてきたことはご理解ください。
	都営住宅の建替え	53	豊ヶ丘6丁目の都営住宅の建替えに旧豊ヶ丘中学校を活用することを聞いているが、市はコンパクトシティの考えで豊ヶ丘を軽視するようなことを行っているのに、都営住宅を持ってきてどうするつもりか。	豊ヶ丘6丁目の都営住宅の建替えを旧豊ヶ丘中学校で行うことについては、現在のところ、多摩市に対しての打診はありません。
	時代のニーズ	54	時代のニーズに合わせた施設への機能転換という説明があったが、時代のニーズは誰が決めるのか。市民が決めるならわかるが、どういうことが説明して欲しい。	時代のニーズは言い換えれば市民のニーズになると考えます。人口が減少し、税収が落ちる中で、今までどおりのサービスをどうやって維持していくのかを知恵を絞り、市民の皆さんからも意見をいただければと思っています。市民ニーズという言い方がわかりやすいということであれば検討させていただきます。
	公共施設の耐震補強	55	立川断層があり、その先端が多摩市の近くに来ている。地震は先端での破壊力が大きい。東京都の真ん中よりは地盤がよいかもしれないが、公共施設の耐震補強等はどうなっているのか。	立川断層については、不明です。多摩の中では先端は見つかっていないものと認識しています。多摩市は東京都の中でも地盤はよく、電算センターの立地となっています。また、小中学校の校舎、体育館など耐震補強は終わっています。その他、昭和57年の新耐震基準より前の建物も補強しなければならないものは概ね終わっています。
	永山北公園	56	永山北公園は、更新できれいになったが、自転車置場がなくなり離れたところ行って停めなければならなくなった。自転車で移動する市民のことを考えているのか。	永山北公園については、これまでは多くの自転車の駐輪により本来の使い方を妨げていたところがあり、駐輪場の有料化を図りました。
	学校法人桜美林学園	57	また、学校法人桜美林学園との土地交換についてだが、私立の小中学校を新しく作ることに、公立学校が将来圧迫されることにならないかどうか聞きたい。	私学については、今でも市内にいくつもあります。公立学校が将来圧迫されるものとは考えていません。